

令和元年 12 月 9 日

PTA 会員の皆様

宗 像 市 立 河 東 中 学 校  
PTA 会 長 高 橋 秀 実

## 11 月 20 日「臨時総会」のご報告

拝啓 師走の候、PTA 会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は PTA 活動へのご理解とご協力を頂き、誠に有難うございます。

さて、11 月 20 日（水）19 時より中学校多目的室において、ご案内の通り「臨時総会」を開催させて頂き、当日は 42 名（19 時集計時）の会員の皆様にご出席頂きました。ご出席頂きました方々には感謝申し上げます。また、当日ご出席頂けなかった方々に対し、「報告書」という形で情報発信をするべく、簡単ではありますがその内容を、下記の通りご報告させて頂きまますので、宜しくお願い致します。

敬具

### 記

1. 議事内容（総会資料の通り）
  - ① 規約改訂に至る経緯説明
  - ② 河東中学校 PTA 規約改定（案）
2. 当日の内容・流れ
  - (1) 議事開始の前に、「臨時総会の案内と総会資料の配布にタイムラグがある為、その期間内に提出された委任状については無効ではないか？」との指摘を受ける。
  - (2) 署名発起人の保護者より、今回の署名活動の実施及び臨時総会の開催に至るまでの経緯の説明を受ける。
  - (3) その上で、本部に対して、署名活動により今回の臨時総会の開催に至った経緯を保護者より求められ、その経緯を説明。併せて、役員選考に伴う「推薦文書」について不手際があった事を謝罪し、規約改訂に伴う臨時総会の開催に至った経緯を説明。
  - (4) スライドを利用し現本部の実情を説明。「なべぶた型→チーム型へ」を念頭にモデルケースとなる一例を説明。
  - (5) 参加の保護者より「会計、書記の実情はどうなのか？」との問いがあった為、現書記・現会計が実情を説明。
  - (6) 実情を踏まえ、これまでの説明に対し、下記の通りのご意見を頂く。
    - A) そもそも「増員ありき」ではないのか？
    - B) 増員を検討する前に、現状を把握しているのか？
    - C) 現在行っている事業を見直した方が良いのでは？

D) 現状の人員でやりくりは出来ないのか？

E) 書記・会計が大変なら、その代わりに「学年委員長」を充ててみては？…etc

(7) 上記の事を踏まえ、校長より議事の進行を提案するも認められず、その後の議事進行を不可能と判断。

(8) 結果、「総会不成立」となる。

### 3. 当日の反省点として

(1) PTA 本部の考えとしては、「増員ありき」での規約改訂を提案しているのではないが、会員への伝達までのスケジュールリング、当初の規約の解釈の違いもあり、混乱を招いてしまった。

(2) 現在の「本部一括管理体制」には平成 29 年度の規約改訂以降、限界を感じているのも事実だが、「役員選考過程」に対する問題点の指摘もあった。個々の仕事のこなし方等、選考時の課題も見つかった。

### 4. PTA 本部としての対応

(1) 今回の事を踏まえ、本部にて持ち帰る事とした。

(2) 再度、学校・本部内で協議し、委員総会をする事で本部内において確認し、11月26日（火）開催で招集を行う事とした。

(3) 委員総会において、今回の規約改訂案を説明。役員を増員についての背景や現体制の実情を説明し、意見交換の後、多数により賛同を得る。

(4) 再度、臨時総会の開催の検討を始める。

以上が、11月20日（水）に行われた、臨時総会の内容（一部抜粋）となります。

今回、本部よりご提案をさせて頂いております内容につきまして、ご不明な点が御座いましたら、11月13日（水）配布の「臨時総会資料」又は、ホームページ掲載の資料をご参照頂きます様、お願い致します。